

派遣選手規定

1、選手選考

- ① 都道府県別対抗戦の派遣選手は競技部が選考する。
- ② ねんりんピックは、別紙（１）に定める。

2、選考競技会

- ① 毎年 1 月 1 日以降、申し込み 1 か月前まで JDSF 東北ブロック管内で行われた競技会を選考対象とする。

3、選考基準

- ① JDSF ランキング規定を参考にする。
- ② 青年 A、B は別表をそのまま適用する。
- ③ 壮年 A はミドルシニア戦を基準とし、JB 級戦、JC 級戦も対象にする。
JB 級戦はオープン戦、JC 級戦は B 級戦のポイントを適用する。
- ④ 壮年 B はグランドシニア戦を基準とし、JB 級戦、JC 級戦、JD 級戦、MA 級戦、MO 戦、MB 級戦も対象にする。
JB 級戦、MA 級戦は A 級戦、JC 級戦、MO 戦はオープン戦、JD 級戦、MB 級戦は B 級戦のポイントを適用する。
- ⑤ 対象競技会のうち、各人上位 3 競技会のポイントの合計で決定する。
- ⑥ 秋田県大会出場者は規定のポイントに 10 ポイントをプラスするものとする。

別表

				A 級戦	オープン戦	B 級戦
1 位				80	70	50
2 位				75	65	45
3 位				70	60	40
4 位				65	55	35
5 位				60	50	30
6 位				55	45	25
7 位				50	40	20
8 位				45	35	15
9 位				40	30	10
10 位				35	25	5
11 位				30	20	3
12 位				25	15	1
1 次	最終予選			20	10	0
	1 次	2 次	3 次	15	5	0
		1 次	2 次	10	3	0
			1 次	5	1	0

平成 22 年度より適用

「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」秋田県代表選手選考基準要領

1 目的

この要領は、秋田県ダンススポーツ連盟(以下「JDSF 秋田」という)が全国健康福祉祭(以下「ねんりんピック」という)に秋田県代表選手を派遣するための『秋田県ダンススポーツ連盟選手派遣規程』の補足として当該要領を運用する。

2 「ねんりんピック」とは

一般財団法人長寿社会開発センターが開催する「高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典」のことをいう。

3 JDSF 秋田の役割

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の依頼を受け、当該、秋田県社会福祉協議会の方針に沿って「ねんりんピック」大会へのダンススポーツ競技に、秋田県代表選手を派遣するための選考競を開催しなければならない。

4 社会福祉法人秋田県社会福祉協議会の方針

- ① 原則として、ねんりんピック大会への 2 年連続出場はできない。
- ② 秋田県内在住の多くの選手に、出場する機会を与える。

5 秋田県代表選手選考競技会の開催について

JDSF 秋田が毎年春期に開催する「秋田県ダンススポーツ大会」、若しくは、JDSF 秋田が主管する「20XX 年前期東北ブロック選手権 in 秋田」大会の中で開催するものとする。

6 秋田県代表選手選考競技会への出場資格について

- ① 秋田県に在住し、出場資格年齢を満たしている者であること。(選手の所属団体は問わない)
- ② 各年度において、下記の年齢条件を満たしていること。
 - 2021 年 代表 昭和 37 年 4 月 1 日以前に生まれた人
 - 2022 年 代表 昭和 38 年 4 月 1 日以前に生まれた人
 - 20XX 年 代表 昭和(XX+16)年 4 月 1 日以前に生まれた人
- ③ 前年度のねんりんピック代表選手が当該年度の秋田県代表選手選考競技会への出場は認めるものとする。

7 秋田県代表選手選考競技会の競技種目

選考競技会の競技種目は、スタンダードはワルツ・タンゴ、ラテンはチャチャチャ・ルンバとし、単科戦で行うものとする。

8 秋田県代表選手の選考について

- ① 「ねんりんピック」秋田県代表者は、選考会のスタンダード・ラテンそれぞれ種目別の順位により決定するものとする。
- ② 代表選考会当日に、決勝上位入賞者が「ねんりんピック」本大会に出場する意思がないことを表明した場合は、順次順位を繰り下げて選考する。
- ③ 代表選手に決定後、諸事情により出場できなくなった場合は、選考競技会に出場した上位成績の選手から順次順位を繰り下げて出場の意思を確認し、代表選手に選考するものとする。
- ④ 前年度の代表選手が優勝等上位入賞した場合は、代表出場資格順位を決勝戦での最下位に置く。
(注)前年度のスタンダード、ラテンの競技種目を問わずに最下位に置く。
- ⑤ 複数種目で代表選手候補となった場合は、本人の意思で団体戦出場種目を選択することができることとする。
- ⑥ 選考順位が同位となった場合には、カップル年齢の合計の高い方を上位とするまた、合計年齢で比較し同点の場合は、リーダーの年齢を比較し高い方を上位とする。
- ⑦ この要領の定めのない状況が生じたときは、理事会に諮り協議のうえ決定するものとする。

付則 この要領は、2021年5月23日から施行する。

【参考】

- * 1 ねんりんピック出場選手には、JDSF 秋田から助成金を支給します。
但し、JDSF 秋田会員外の選手は助成金の対象外となります。
- * 2 助成金額は公的機関等からの助成金、JDSF 秋田の財政事情、ねんりんピック開催地等を総合的に勘案し毎年理事会で決定します。
- * 3 ねんりんピック大会に個人戦のみエントリーすることはできません。但し団体戦 出場に必要な4組が確保できず、主催者が承認した場合に限り団体戦はオープン参加となり個人戦に出場することもできます。
- * 4 ねんりんピック開催県の事情により、ダンススポーツ種目が開催されない場合もあります。